

平成29年度 第5回松島部会 会議録

- ・日 時 平成29年12月15日（金）午前10時から正午まで
- ・場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室
- ・出席委員 入間田部会長、平吹委員、小林委員、温井委員、松本委員
- ・出席職員 山田文化財保護課長ほか（別紙名簿のとおり）

1 開会（司会：文化財保護課 佐藤副参事兼課長補佐）

ただいまから、平成29年度第5回宮城県文化財保護審議会松島部会を開催いたします。開会に当たりまして、山田文化財保護課長から、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶（山田課長）

おはようございます。委員の先生方には、年末近くのお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は5回目ということでございますが、恒例のとおり、前回からの現状変更の報告と、松島水族館跡地の松島湾ダーランドミュージアム計画について3回目の御協議いただくこととなります。前回の御審議の中では、建物本体については和風の雰囲気が大分出ているだろうというお話をいただいておりますが、塔については14mを超える高さでございますので、その必要性や、さらに細かい仕様と言いますか設計について判断ができるような資料を提出してほしいという御意見をいただいております。事務局といたしましても、10mという取扱指針でございますので、14mはかなりの高さを超えていくこととなりますので、これを認めるということになりますと相当な理由が必要だろうと考えておりますので、このあたりにつきましても、事業者にも重々に伝えまして、資料を提出するようにお願いしていたところでございました。しかしながら、この場で申し上げるのは何なんですけれども、正直なところ何回か請求しているのですが、なかなか出てきませんで、ぎりぎり、最終的には昨日なんですけれども、資料が届くというような状況でございまして、まだ説明が不十分な点があると私どもも思っております。また、さらに前回から細かい部分も含めて変更点もいくつかございまして、この状態で御審議いただくのは恐縮な点もございまして、現段階での資料で御審議いただきまして、さらにまた必要な点がございましたらおっしゃっていただければと考えているところでございます。

本日はどうぞ、よろしくお願いたします。

※司会より、出席者数が報告されるとともに、文化財保護審議会条例の規定により本会議が有効に成立している旨、報告。

3 議事

※以降、文化財保護審議会条例の規定により、部会長が議長となり議事が進行された。

※非公開の可否について、(2) 協議事項「(仮) 松島湾ダーランドミュージアム計画について」を非公開とする旨、委員より了承された。

※傍聴者なし

(1) 報告 特別名勝松島の現状変更について

(入間田部会長)

それでは報告事項に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：松野)

それでは、前回部会後の10月25日から今回部会前の12月14日までに取り扱った、特別名勝松島の現状変更について御報告いたします。資料は1ページから2ページを御覧ください。1ページの上段に記載しておりますとおり、取り扱い総数は30件、内訳として、国への副申が9件、部会長決定6件、事務局決裁14件となっております。今回で今年度、4月以降の現状変更の総数は171件となります。各案件については一覧表に記載のとおりですが、今回は報告番号25番の防潮堤設置、27番の寺院境内地改修について、簡単に御説明させていただきます。

始めに、3ページ、防潮堤設置の資料をご覧ください。東松島市宮戸の道路側面に防潮堤を新設するものです。海面保護地区のため、国許可案件となります。12月13日付けで副申しており、1月の文化庁分科会にかけられます。申請地は位置図・航空写真の赤色で示した箇所です。ここには元々は防潮堤を兼ねた道路護岸がありましたが、震災で被害を受け、復旧にあたって関係機関で協議したところ、道路そのものへの津波被害を防ぐ必要があるということで、道路護岸として復旧するのではなく、海道路の側面に防潮堤を設置することとなりました。防潮堤の構造は4ページ、5ページのとおりです。全長297.5m、T.P.+4.3mの直立型で、海側・陸側とも擬石風の化粧型枠仕上げということです。6ページを御覧ください。北側から見た完成イメージパースと、化粧型枠の施工例を載せております。また、今回、防潮堤を設置する道路、県道奥松島・松島公園線は、現在、道路工事を行っております。こちらは平成25年11月に現状変更許可を受けておりまして、宮戸島と本土を結ぶ道路を内陸側に付け替えて復旧する工事となっております。当初は防潮堤を設置しない予定だったということで、道路自体を高く盛土する計画でしたが、今回の防潮堤設置に伴って、高く盛土する必要がなくなったので、道路の高さを低く変更することになりました。道路部分については2B地区ですので、別途、東松島市の方に計画変更申請をし、先日8日に委員会が開催され、許可の答申を受けております。防潮堤の設置については以上でございます。

(入間田部会長)

はい、了解です。まず25番について何か意見がありましたら。

(平吹委員)

東松島市の委員会で既に決定されたことでしょうし、ここで私が意見を申し上げる権利はないと思いますので、質問というか、お願いとして発言させていただきます。

本来であれば、やはり、来訪者に眺望や景観を楽しんでいただくという意味からも、道路自体を嵩上げする方がはるかに優れていると感じます。あえてそれをやめて、垂直堤を造ることになった経過はわかりますか？来訪者の安全のためということですかね？個人的には嵩上げ道路にさせていただきかたかったです。

それから、ここでは道路の内陸側に湿地といいますか潟湖があるのですね。護岸は石積みになるということですので、生物・環境への配慮がなされていると思いますが、潟湖と海とを結ぶ暗渠の構造については、水や生物の出入りとか、生物多様性への配慮をぜひお願いしたいと思います。

(入間田部会長)

この点についていかがでしょうか。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

詳細を把握していないところもありますが、当初はこの道路を防潮堤の代わりとしてかなり高く盛土する計画で、それで一旦許可をもらっているんですが、関係機関の方から、道路がダメージを受けてしまったら宮戸島へのアクセス道路が使いなくなってしまうとありまして、やはり防潮堤を造って、その内側に道路を造るべきではないかと。

(小林委員)

よろしいでしょうか。元々は、震災直後でしたので、島に入る一本道なので大事な道路ですし早く復旧しなくてはならないと。そのためには、防潮堤の機能を兼ね備えた高い道路で通そうということでそれを許可したんですね。眺望も優れていて観光にも良いし一石二鳥だと。ですが、次第に時間が経って、そもそも高い道路というのは高い工費、工期が必要ですので、下げることによって工費節減を図ろうと。そうしますと、防潮堤が必要になります。ただ、防潮堤の主体者が当初想定していた者から別の部局に変わったところもあって、少しややこしくなっていますが、そういう経緯で下げることになったんですね。おっしゃるとおり、眺望という点で当初の計画の方が良かったのではないかと我々が質問したんですが、それに対しては、このうちの眺望が開ける部分と開けない部分があって、開ける部分はこの計画でも十分見えるだろうと。開けない部分については、この防潮堤の背後に見晴らし台となる段差を設けてみなさんに公開するというような主旨でした。それから、私ももう1つ問題と思ったのは、この防潮堤自体が道路でしたら緩やかにカーブをとっているんですね。昔の海浜のカーブに割と近くて、むしろ自然にマッチしたデザインだと思っていたのですが、こ

の防潮堤は非常に人工的なカクカクとした線形を出しまして、この風景にそぐわないのではないかと申し上げたのですが、現地を見ると単なる海浜ではなくて、ちょうど船溜まりのような場所なんですね。漁港的な機能を持っていて、かつ、原状復旧という扱いですので致し方ない。それから、特に防潮堤が海浜の自然生態系に与える影響というのは当然大きいもので、表面を擬石のようにしたからといって自然がかえってくるわけではないことを質問しましたが、足元に敷く石の形状でもってそういう点を配慮したいということでした。

(温井委員)

小林先生からほとんどお話していただきましたが、確か東松島市の委員会では、工事費が下がるという理由と、埋め立て水面が減るという話でした。私もその時すぐにはわからなくて、むしろ6ページのイメージパースですと、この防潮堤の埋め立てる部分は増えるのではないかと聞いたんですね。内水面というか右側の水面の方を埋め立てる必要性がなくなって、トータルでは減るということを知りまして、その時初めて水面がこちら側にもあるんだと思ひまして、今改めて見て、これは元々海が入り込んでいる中に分断する形で道路ができていることに気がつきました。そこで難しいとは思いますが、本来ですと橋か何かで渡すような形にして、水面を元の海の入り込んだ形にするのが尊重されれば一番良いと思います。しかし、実際にはこれは難しいだろうなと思ひながら聞いていました。ただそういう発想がそもそもあったのか、一応検討してみた方が良かったんだろうなと考えます。それから植生の話で、本土側から橋を渡ってすぐに植生を切る所があるんですね。そこについても疑問点が出たんですけども、ただ、水生生物の話はなかったもので、特にこの潟湖という中の所については議論されなかった気がしますね。水面というのは実は重要だだと思います。小林先生から説明していただいたのも、外側の水面の、防潮堤の手前の石積みは水生生物に配慮するとありましたが、内側は確か議論はなかったですね。

(入間田部会長)

ありがとうございます。私からも1つ。現地形に対する変更の度合いというのが、ある程度狭い幅の防潮堤で嵩上げするか、ドンと大きい道路を設けるかということ、やはり大きい道路の方が現地形を改変する可能性がすごく大きい。今、橋の話がありましたが、むしろはっきり分かるような人工物であればいいけれども、道路のように地盤そのものを上げてしまうと現地形が全く分からなくなる。この6ページの右側に元々続きの、道路の反対側にも海の入江みたいなのがあったわけだけれども、橋が一番だけれども道路でもなるべく水面に近い方が良いということもあるのかなと思ひました。だから我々が議論する時に、前から話題にもなっていますが、人工的な建物の是非の問題は、そもそもの地盤調整というか、土木工事が現地形に対する改変の度合いが大きいんですね。その辺も含めて考えると、普請というか土木工事の規模は小さい方がいいということも思ひました。これは色々と考え方があろうと思うんですけども。

ほかによろしいでしょうか。では次に27番の説明をお願いします。

(事務局：松野)

続きまして、報告番号27番、寺院境内地改修について御説明いたします。資料は7ページをご覧ください。瑞巖寺の中門前において、砂利の敷き直しなどの改修を行うものです。特別保護地区ですので、こちらも文化庁諮問案件となり、1月の文化庁分科会に諮問される予定です。改修箇所は7ページ上の整備計画図の着色された箇所で、黄色部分が砂利の敷き直し、青色部分が三和土敷、赤色の線が擬木柱の着色とロープの交換ということです。完成イメージとしては、下の図のようになります。先月の巡見の際にも御出席いただいた先生方には現地で御説明させていただきましたが、今回、本堂の修理終了に伴って、この場所にあった現場事務所等が解体され、人の目に触れるようになったので、参拝者の歩行対策として景観をより良くしたいとの申請です。8ページから10ページには、改修内容の現況写真とイメージ図を添付しております。8ページが敷砂利工で、現状写真は碎石の状態、施工イメージとして陽徳院前の写真を載せております。次の9ページが三和土工です。こちらも碎石の部分を本堂土間の写真のように整備します。10ページが擬木柱の塗装とロープ交換です。いずれも茶色の落ち着いた色合に変えるということです。境内地で既に施工例があるものと同様で、統合性を図るようにしております。境内地改修については以上でございます。

(入間田部会長)

ありがとうございました。これは先月、我々全員ではないけども現地で説明を受けて見学をしてきたわけですね。お二方、いかがですか。

(小林委員)

完成イメージが付されていますし、その内容としましても、よろしいのではないかと思います。

(平吹委員)

現場でも少し申し上げましたが、7ページの平面図を見ると、砂利を敷く予定の黄色で着色された部分が随分と広いなという印象を受けました。動線をしっかり確保して来訪者を導いてほしいということと、木の根回りを保護する領域を十分に取ってほしいと申し上げましたが、これだとそれが叶えられないのではないかと思います。

(入間田部会長)

これは本堂の前の広場になっている部分ですね。その時もお話されたんですね。

(平吹委員)

そうです。この図面だと、参道を進んで左手側をほぼ全面砂利敷きにしてしまうということですね。

(入間田部会長)

参道はもっと手前で、ここには料金所とかがあるので、本堂の前の広場と言った方がいいですね。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

はい、中門の前ですので、新たに砂利を敷く面積を増やすということではなくて、以前の状態を基本としています。

(平吹委員)

わかりました。

(入間田部会長)

そこで平吹委員がおっしゃった、例えば、この文化財になっている杉の木が危なくて、周りがもっと広い方がいいとか。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

はい、大木の周りが、すぐ近くに人が寄れる状態になっているので、周りには人が入れない方がいいということでした。

(入間田部会長)

その場で意見があったということですね。

(平吹委員)

もし可能であれば配慮していただきたいと思います。

(入間田部会長)

それから、この杉の木が危なくて、木の一部を枝おろしするという話は、今回ではなくて、松島町の教育委員会から次回以降出てくるということかな。今回は本堂前の広場だけですね。

(事務局：松野)

はい、そうです。

(温井委員)

1つだけ。この前巡見に出席できなかったので、今日資料をいただいて、その7ページ、この参道はまだ出来ていないということですか。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

いえ、参道については出来上がっております。今、両側の植栽等がまだもう少し残っています。

(温井委員)

このイメージのとおりにできていると。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

まだ少し違いますかね。

(温井委員)

こちらでも色々意見を言って、同意して出来上がったと思うんですが。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

参道の脇の杉は既に植えてありました。

(温井委員)

では、ぜひ実物を見てみたいと思いますが、これを見るとやはりかたいなど。京都のお寺あたりだったらどうなっているかなど、色々少し考えます。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

来年の3月までには全体工事を終了するという事です。

(温井委員)

実際はもう少しやわらかいですか。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

イメージですので、現地を御覧いただいた方がいいかと思います。

(温井委員)

そうですね。では今度ぜひ。

文化庁の委員会というのは、やはり東京の方が中心なのですか。京都あたりからの方も結構入っているのですか。

(佐久間庁技術副参事兼技術補佐)

メンバーまでは把握していません。

(温井委員)

わかりました。文化庁が京都に移転するとメンバーも変わるんでしょうね。

(山田課長)

名勝部門ですので、全国からいらしているとは思いますが。

(温井委員)

そうですね。わかりました。

(入間田部会長)

資料の作り方として言うと、7ページの上段の黄色い所が、下段の写真だと見るとわからなくなりますね。ちょっと違うんだよね。写真はもっと手前の方のでしょう。上の黄色い部分に相当する写真がないからイメージが作りにくいということもあるかもしれないけどね。

(松本委員)

私も少し混乱しているのですが、7ページの下の写真で、奥に見えるのが本堂ですか。

(山田課長)

そうですね。

(松本委員)

奥に見えているのが本堂で、その手前が。

(入間田部会長)

黄色い部分というのはもっと奥のぎりぎりの所に見えているはずで、少しずれている。

(山田課長)

7ページの下の写真は、上の図の受付を入れて左斜め上あたりから本堂を撮っている写真ですね。上の白抜きになっている部分が下の写真の木がある部分ではないでしょうか。

(入間田部会長)

つまり参道の左側。本堂の入口はどこですか。

(小林委員)

左側ですね。正面の門の左側です。

(入間田部会長)

よく場所がわからないんだよね。どこの地点からどの角度で撮っているのか。

(山田課長)

すみません。以降、どの場所からどちらを向いて撮っているのかということがわかるように矢印を付けるようにいたします。

(入間田部会長)

そこのところをわかりやすくしてもらってもっと良くなると思います。

ほかに全般的に何かございませんか。

それでは、報告事項は以上といたします。

(2) 協議 「(仮) 松島湾ダーランドミュージアム計画」について<非公開>

(3) その他

※次回松島部会の日程について、平成30年2月16日(金)が候補として決定。

(入間田部会長)

それでは、以上で議事の一切を終了いたします。御審議ありがとうございました。

4 閉会

(司会：佐藤副参事兼課長補佐)

部会長はじめ委員の先生方、大変ありがとうございました。以上をもちまして、本日の松島部会を終了させていただきます。